令和４年度第１回　京丹後市文化財保護審議会

１　開催日時　令和４年７月２９日（金）　午後１時３０分～午後４時００分

２　開催場所　京丹後市大宮庁舎第２・３会議室

３　出席者　　藤田泰弘会長、足達礼三郎副会長、尾﨑容樹委員、吉岡百代委員
　　小西安子委員、澤吉博委員、畑中順二委員、芝野吉実委員、

　事務局　　松本教育長、引野教育次長、事務局、奥主事

　欠席者　　水口政弘委員、松尾秀行委員

　傍聴人　　０人

４　内容

１　開会

＜事務局＞

定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は、公私ともにご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和４年度第１回京丹後市文化財保護審議会を開会いたします。

最初に委嘱状の交付ということですが、時間の都合上、机上配布とさせていただいております。本来でしたら教育長よりお一人一人にお渡しすべきところ省略させていただいて大変申し訳ないですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本教育長がごあいさつ申し上げます。

＜教育長＞

みなさんこんにちは。本日は、令和４年度の第１回文化財保護審議会に何かとご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、今年度より田中光浩委員に代わりまして、吉岡百代委員にお世話になります。どうかよろしくお願いいたします。

さて、私は午前中に文化庁の事業という形で、竹野神社に現代アーティストと竹野神社とのコラボというようなところの様子を視察に行かせていただいており

まして、文化庁の方ともお話もさせていただいたところでありますけれども、本当に身近なところに史跡や文化財、例えば神明山のような古墳などがあるという本当に恵まれた所にお住まいですねと言っていただきまして、本当に嬉しく思っているような状況でありましたので、皆さんにもお伝えしようと思ってお話しさせてもらいました。また、その関係で、今日は中座するかも分かりませんがよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナの感染につきまして、本当に京丹後市も６月下旬から感染者が大変増えておりましたけれども、他の所も徐々に増えて参りまして、西舞鶴、東舞鶴ともに１日あたり１００人を越しております。豊岡も１００人を超しているような状況でどこも本当に感染がなかなか収まらない状況でありますけれども、京丹後市についても少しずつ夏季休業にも入ってきましたので子ども達の感染が少しずつ収まってきておりますので、全体として今後もう少し収まってくれば良いなというふうに思っているとこであります。

本日の審議会では、多くの議事についてご審議お世話になりますが、特に次の３点をお願いしたいと思っています。一つ目は、現在策定中でございます京丹後市文化財保存活用地域計画についてです。本計画案は、先日パブリックコメントが終了して文化庁への提出に向け最後の大詰めとなってまいりましたので、本日は計画案の内容について、委員の皆様からのご意見についてもお世話になりたいと思います。二つ目は、本年度当番となっております両丹文化財保護連絡協議会についてです。三つ目は、指定文化財の諮問についてです。本日も多くの内容をご審議いただきますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

＜事務局＞

ありがとうございました。議事に先立ちまして、先ほど教育長のあいさつにもありましたが、田中光浩委員に代わりまして、今回より吉岡百代委員にお世話になっております。吉岡委員から一言ごあいさついただければと思います。

（吉岡委員あいさつ）

＜事務局＞

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、水口委員と松尾委員がご欠席されています。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には７月上旬に、京丹後市文化財保存活用地域計画の案を送らせていただいていたかと思います。本日ご持参いただいているかと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきたいと思います。先ほど教育長のあいさつでありましたように、１５時頃を目処になると思いますけれども教育長は中座させていただきますので予めご了解お願いできればと思います。

２　議事

（１）会長・副会長の選任（資料１）

＜事務局＞

３議事の「（１）会長・副会長の選任」に入らせていただきます。

【資料１】口頭説明

最初に会長・副会長の選任をお世話になりたいと考えております。京丹後市文化財保護条例施行規則第６条にありますように、委員の皆様の互選よって会長一人及び副会長一人を置くとなっておりますので、委員の皆様の中から互選で選んでいただきたいと思うのですが、どのように進めさせていただいよろしいでしょうか。委員のみなさんのご意見がございましたらお願いします。

＜委員＞

前任のままで良いのでは

＜事務局＞

今、前任のままで良いのでは、というご意見がありますけどいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでしたら３月まで会長をお世話になっておりました藤田会長と、副会長をお世話になっておりました足達礼三郎委員に引き続き会長・副会長をお世話になるということでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、また２年間お世話になりますがどうぞよろしくお願いしたいと思います。藤田会長から一言ごあいさつを頂戴できればと思います。

＜会長＞

長いだけが取り柄ということで、当初からいて色々ごちゃごちゃややこしい事ばかり言ったという、それの罪滅ぼしのようなものだと思っております。２年間またお世話になりますがよろしくお願いいたします。

＜事務局＞

ありがとうございました。以下の議事進行につきましては、藤田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）令和３年度文化財関係事業について（資料２）

（３）令和４年度文化財関係事業について（資料３）

＜会長＞

事務局から報告をお願いします。

【事務局報告】

・資料２、資料３

・口頭説明

＜会長＞

ありがとうございます。質疑を行います。質問等ございましたら。

ちょっと確認をさせていただきます。９，２００万円の半分以上が、銚子山古墳の整備等に注ぎ込まれている。令和６年度までは、こういうような感じで予算

が配分されてくるでしょうし、その後というのは当然、銚子山が終わったら次はというようなことで考えておいでになるわけですよね。そこの確認をさせていただきたいなと思いまして。

＜事務局＞

この後、地域計画関係のご審議をいただくのですけれども、そこで書かせていただいているとおり、終わったあと検討を加える状況でして、すぐにどれということまではまだ今の時点では決まっていない状況です。

＜会長＞

ものすごくオブラートに包んだ表現ですけれども、地域計画に従って着々と進捗をさせるということになるわけですよね。そのための地域計画だという、逆の言い方も多分できるのだろうなと思います。

どなたからでも結構ですのでご意見ございましたら。

ご意見なければ、審議会としては了解をするということで本年度も引き続き頑張ってください。では、次の議事をお願いします。

（４）令和４年度両丹文化財保護連絡協議会について

【事務局報告】

・資料４

・口頭説明

＜会長＞

ありがとうございます。

その時々の文化財を巡るような話題がございます。それを適宜当番市はセレクションをして、このように並べたらこういうことだった、逆に言ったらその時の時代を反映しながら進んでいるんだなぁと改めて思います。

当市が当番市になりましたので、さあどうしましょうということです。与謝野町が当番市だった時は委員の方から報告してくだいということでしたので、ひょっ

としたら委員の皆さんからも報告を投じていただくというようなことがあり得るかもございません。

＜事務局＞

補足させていただきますと、この両丹文化財保護連絡協議会というのは、審議会の委員の皆様の研修の場という位置付けになっております。発足当時は、まず審議会の委員さんが集まって意見交換する場としておられたとお聞きしています。そういったことを考えると委員の皆様が前面に出るような形のものの方が相応しいのかなと事務局としては思ったりします。

昨年度は完全に事務局側で話しをしていたような感じになっておりますし、令和２年度に舞鶴に行かせていただいた時も委員のご発表が１本あったと思いますが、ほとんど事務局側だったなという印象があります。

福知山市の時も半々くらいだったのではないかという印象があります。そういったところもご勘案いただけるとありがたいなと思っております。

一応この場である程度テーマ案を作成して、その後、前年度開催市の宮津市と次年度開催の与謝野町の審議会の会長の皆様と協議をさせていただいて、そこで正式に決まるというような流れになります。今日なるべくテーマ設定までできましたら、正式決定まで持っていければなと思っております。委員の皆さんのご意見もいただければ大変ありがたいと思っております。

＜委員＞

何も新しいことは思い浮かばないのですが、ここに書いてある丹後震災・三八豪雪が非常にいいテーマだと思います。しかし、舞鶴では丹後で思っているほど丹後震災に思い入れがあるのだろうかという気がします。三八豪雪はどうですかね。僕らはもろに高校２年生でした。舞鶴でもこういうことはあったのでしょうか。

＜会長＞

本によれば、東日本というか山陰も含め東日本全体が、例年にない大豪雪であったという記録があります。もっと言えば、ヨーロッパはもっとひどかった。だからそのあと５年１０年くらいで氷河期がきますよという説が一世を風靡していたと

いうような感じが。

＜委員＞

そういうことであれば、三八豪雪というのはテーマとして良いのではないかなと思います。特に、この京丹後の地域だけには限らないですが、三八豪雪後を大きな契機として離村した村も沢山ありますので、そういうことも含めてテーマとするといいことだと思います。我々は、丹後震災の記憶がほとんどありません。「災害の記憶を伝える」というのは、丹後震災については記憶がないため記録を伝える、豪雪については記録も記憶もありますので、そういうのをもう１回やるのはいいかなという気はします。

＜委員＞

文化財と豪雪との関係は。

＜委員＞

あると思います。

離村によってお寺にあったものがあちこちに分散するなどありますので。

＜委員＞

そういう資料を探すということですか。そういう資料を集めてみると、豪雪との関係で文化財の変化について集めてみようということですか。

＜委員＞

それも１つとしておこなったらいいなと思います。

＜会長＞

ありがとうございます。

＜事務局＞

今、豪雪と震災というのがありましたけど、他にも身近な災害というのは水害や

火災まで入るのかどうか分からないのですが、そういったものも含まれるのかなと思っておりまして。そういったとこに含めるともうちょっと幅広く取り上げられるのかなとは思ったりします。

＜会長＞

災害の記憶をどのように伝えるかという側面とそのことによって文化財を失いつつあるような危機があるわけなので、それをどういうふうにして次の時代に送っていくのかという、我々は両方ともの視点に立ってものを考えやすい立場にあります。さらに幅広く災害と文化財と言ったらこれはもっと大きな問題があります。東北の大震災のあとに、文化財を一枚一枚乾かすなどの作業をやってきたわけです。失われてもいいような備えが出来ているのかという考えも含めた形で災害と文化財、災害と記憶と言うのはいろんなところで分かちがたく結びついている。

他にもご意見がありましたら。

＜委員＞

私は、今作られている文化財保存活用地域計画というのが本当に目新しいというのか、一番今大事な文化財をどう保存活用していくかというのでそれぞれの地域が頑張って苦労して作成されているわけですね。そういったあたりをやはりもう１回を見つめ直し点検し、どうしていくことが本当にいいのかというようなことを、それぞれで作られているわけですから、そこらあたりを中心にもっと掘り下げて、どのように地域市民一般の人にどう伝え活動を促していくか、そういったあたりをもう少し議論して深めるということが大事ではないかなと私は思っています。

せっかく作ったらそのままにせずに叩き台として今後どうしていくかということを考慮するほうがいいと思いました。

＜会長＞

行政計画の立案をすでに終わっているところと今から取り掛かろうとしているところがございますので、各市町から報告をいただく場合は、今はその進捗状況に応じた報告ということになるでしょうかね。もっと言ったら立案したところは、立

案したその計画はどのように現実化しているかという点を報告していただけるような場になるっていうそういう意味でしょうか。

＜委員＞

京丹後市はこうして実施したいというものが出来ていると思うのですけども、他の市町はまだ取り掛かりなのか、大体途中経過なのか、ほぼ完成の域にあるのかどういった進捗状況ですか。

＜事務局＞

状況をお伝えします。舞鶴市は既に策定済みで昨年１２月に認定済みです。

与謝野町が今年度７月で認定され、北部では宮津市が作っている最中で来年度認定申請、京丹後市は今認定申請を行うところです。

＜会長＞

行政計画というのは、ほとんどすべての自治体に係ることでございますよね。どこまで進んでいるかというのは状況に違いはございますけれども、行政マンの頭の大きな部分を占めるということであると思いますし、ひょっとしたらそのことによって文化財の行政というのは大きく変わってくるような、そういう契機になる可能性がある行政計画だと思っています。

他の方いかがですかね。

＜委員＞

文化財を巡る大きなテーマというのは取り組まれているこの文化財の保存活用地域計画かなというふうに思いますし、災害のこともこの地域計画の中に含まれることですし、やっぱりこの地域計画の中身について取り上げていくことがいいかなと思います。

＜委員＞

地域計画を読ませていただいて本当に良い所に住んでいるのだなと思っているのですが、これを大事にしていかなければと感じました。それこそテーマですけれ

ども、私も災害のことも取り組みやすいと思いますし、地域計画の内容にも含まれるので良いかなと思います。

＜委員＞

この資料を見て本当に京丹後というところは史跡というか歴史というか文化というか、沢山あって、こういうふうにまとめてずっと保存されてすごいことだなと思いまして、いかに市民の皆さんにこういうことがあるんだよということを教えるかという方法を色々と考えて京丹後市はやっておられるので、本当に素晴らしいなと思っております。

いろいろな催し物の中に、皆が行って調べてみたいなと思うように、そういうイベントをたくさんやっておられるので、今回のこの記念講演のこととちょっと話は違うのですが、私の感想としては素晴らしいなと思っています。これからもできるだけそういう機会をたくさん作っていって欲しいなというふうに思っております。

＜会長＞

埋蔵文化財、京都府で１万８，０００、京丹後市には６，０００ですかね。ということは単純に言ったら３分の１がこの地域に集中しているという、そういう地域に我々は住んでいるということなのですね。

＜副会長＞

災害というテーマでいいと思います。最近、廃村となった地域がいかに多いかというのを再認識しているのですが、何もない中、たくさんの人々が住んでいたところがなくなるということがどういうことなのかということも認識していくべきではないのかなと時々思うようになったのですが、そんなところを。

＜会長＞

ありがとうございます。

とりあえず、一巡して皆さんのご意見をお伺いしました。さあどういたしましょうか。

ずっと皆さんの意見をお聞きして思ったことは、やはり災害というのを一つのキーワードにして、災害に備える文化財行政、災害をどのように伝えたら良いのかという、二つの側面で話ができるのかなと。それはおそらく地域計画の中でもその部分というのは出てくると思います。

東北の震災から１１年、多くのことがございましたし、次は一体どこで何があるか分からないですし、地震列島の中に住んでいるわけですから当然どこかで何かがあります。そういう所ですので、文化財が災害と無関係だなんてありえないので、その時にどうするのかという。

あるいは、その災害そのものをどんなふうに継いでいくのかということも含めて面白いテーマですし、時期を得ていると思いますのでこのあたりで話をまとめさせていたくということでよろしいでしょうか。

では、災害をキーワードにしながら災害そのものをどう継いでいくのかということと災害にどう備えていくかということを地域計画の中の内容を探りながら報告を頂戴できたらありがたいというところでまとめさせていただきます。

＜事務局＞

ありがとうございます。

今のお話をお聞きしていると二つの内容があったと思うのですが、災害に備える部分と災害の記録、記憶を伝えるという部分があるというすごくよく分かるご指摘だと思いました。テーマも「記憶を伝える」だけだと両方を含まないので、例えば、「災害と文化財」もしくは「文化財と災害」という感じのテーマ設定をさせていただいて、今の二つの内容を含んで各市街でどのように考えているかという点についてご発表をいただくというような内容でご提案させていただくというのはどうかというふうに思ったのですがよろしいでしょうか。

＜会長＞

そういう形で今後進めさせていただきます。

＜事務局＞

最初に申し上げましたように、宮津市と与謝野町の審議会の会長、担当者とこの

後打ち合わせをさせていただこうと思います。それで正式決定ということになりますので、それにともなって発表者を決めていただくというようなこともお願いしたいと思っております。

そのあたりについては会長と相談させていただきながら、できましたら委員の皆様からご報告いただくのがいいのではと事務局として思っています。そういった点も会長とご相談しながら進めさせていただくというようなことでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

あと、事務的なことだけもう少し確認したいことがありまして、日時・会場なのですが、令和元年度福知山市は１日開催だったのですが、コロナの関係があって、令和２年度、３年度は半日開催としています。今年も状況があまり良くないところもありまして、半日開催でさせていただいた方がいいのかなということを事務局として思っていたところがあります。

そのあたりについてのご意見をいただければと思います。

＜会長＞

特に意見がなさそうで、その線で進めていただくということでよろしいでしょうか。しかるべくよろしくお願いします。

＜事務局＞

あともう一つは、順序が逆になったのですが、記念講演ということで、このテーマに関してどなたかにご講演をいただこうかなということを考えております。こういう方がいいというのがもしあれば、今日決まったところですぐに出るとはなかなか思えないなと思いながらお聞きしているのですが。

＜会長＞

文化庁が来年本格的に京都へ移転します。そこから誰かお願いするとか。あるいは、名前を忘れましたが東北の震災の時に実際に修復の作業をおやりになった福知山公立大学の方とか。

＜事務局＞

災害関係というところでいきますと市史編さんの時お世話になりました佛教大学名誉教授の植村先生も適任かと思っております。私どもお世話になっておりましたので、よくご存知かと。

そのあたりについては、会長と相談しながら進めさせていただければと思いますので、今日は「災害と文化財」というテーマで考えさせていただくということで、あとの細かいことに関しては会長とご相談させていただきながら進めるということでさせていただければと思います。

議事（４）は以上です。

（５）京丹後市文化財保存活用地域計画について

【事務局報告】

・資料５

＜会長＞

そうしましたら、（５）「京丹後市文化財保存活用地域計画について」、事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞

７月上旬にあらかじめお送りさせていただきました計画案につきましては、６月２１日火曜日から７月１１日月曜日までパブリックコメントということで、ホームページ上で公開させていただきましたほか、各市民局に計画案を置かせていただいて意見をいただくという期間を設けておりました。

１件意見がございまして、それに対しての回答をホームページに公開しています。パブリックコメントの内容を踏まえ、７月１５日金曜日に地域計画策定協議会を開催しております。協議会の場で少し修正が入り、平行して文化庁に地域計画の内容について意見照会を行い、協議会の翌週に回答をいただいています。お手元には資料５ということで、７月２６日時点での正誤表を添付しています。誤字脱字のほか、文化庁への意見照会による修正内容があり、変わっているところがあります。文化庁からの意見につきましては、第５章以降のものもあり、修正が間に合わ

ず資料５には反映できていない状況でございます。

ただ、大幅に計画の内容が変わるというものではなく、付け加えや補足説明が大半ですので、全体の内容についての大きな変更はない状況です。

前置きが長くなりましたが、資料５は７月２６日時点での正誤表です。事前に資料を送りしていますので、ここに書かれている内容について、ご指摘があったかもしれませんが、資料５にあるものはすでに修正済とご理解ください。

以上の点を踏まえ、計画案全体について審議会の委員の皆様に意見徴収という形でご意見をいただきたいと考えております。今日の意見徴収の内容を踏まえ、更に内容の修正を行わせていただきます。

その上で、８月の中旬から下旬にかけて、文化庁へ計画案を提出するというようなそういうスケジュールで進めておりますので、本日お時間をいただきましてご意見をいただければと思っております。事務局からは以上です。

＜会長＞

ありがとうございます。

どなたからでも結構ですので、ご意見を頂戴しようと思います。

＜副会長＞

ちょっとわからないのですが、訂正する場所が書かれているわけですけど、先にいただいた資料の中には今だったら使われてないような文字が書き込まれたりしている箇所があるのですが、あまりにも多いのでそこまで言うべきなのかどうかというようなぐらいあるわけですけど、資料５の詳しい内容は。

＜事務局＞

資料５は、パブリックコメント後にこちらでも気がついたところがありますし、協議会での意見での修正提案ということであったところもあります。あと、文化庁からのご指摘で直しているところもあり、その三者が含まれております。

＜副会長＞

資料の９ページに集落を書き上げてあるのですが、竹藤という字が違うという

のと、それから集落が欠落しているというか、もともとそういうふうに収録されているから抜けているのか、そういった昭和になってから別れて集落名がついたというような集落もあるわけですけど、そういうような欠落しているような集落はどういう扱いにするのかとか、議論していたところが細々と言ったらどういうふうにどこを基準にしてやっていただいたらいいのかっていうのが、ちょっと分からないというか。例えば、上佐濃の佐野というのは三つに分かれたのですよね。そういったのはどういう扱いにするのかとかいうような、言ったらきりがないような感じになるのですけど。

それと、１６ページの名勝天然記念物の一覧の中でツブラジイ、迎接寺跡となっているのですが、山内のツブラジイならまだ理解できるのですが、実際現地探していると全然寺跡でないような、そこを迎接寺跡となっていること自体どう修正していくのかというような、非常に細かいこと言うと、どの時代の資料を基準にしてやるのかというのがはっきりしていただけると助かります。

＜事務局＞

迎接寺跡ツブラジイのところですが、おっしゃられるように、あの場所は迎接寺跡からは外れていると思います。ただこの名称で指定していますので、改めて文化財保護審議会で議論していただき、指定名称が変わらない限りはこのままになります。現在の指定名称が実態と乖離している点については、別途、この審議会の中で議論させていただき、指定名称の変更などが必要であれば対応するというのがお答えになるのかなと思います。

９ページの表は、おっしゃるように佐野甲、乙、丙と今ありますし、同じことは溝谷でも甲乙というのが明治時代にあったというのもあります。この表は、村としての動きを示したものでして、典拠としては京都府市町村合併史という本をそのまま引用して作っています。明治初年となっている村の名前が市町村合併史に出ているのをそのまま書いているので、竹藤というのは誤植の可能性がないわけではないと思いますが、原典にあたるとこの字が使われていたのでそのまま書いています。

そのあたりはその明治初期の資料で、村の名前が書かれているのが明らかに違うようであれば直さないといけないと思うのですけれども、現時点ではこの典拠

資料の中から引用しておりますのでそのままとさせていただきます。途中で細々した変遷は確かにありますが、明治２２年の町村制施行時にどれだけの規模で明治の合併が行われていたかを示したいのと、昭和の合併でどれだけ合併しているかがわかれば、この表の目的を達しています。現在の京丹後市の区と近世の村がすべてイコールではないことはわかりますが、おおよそは合致しているということが大事です。その前の８ページ後半で書かせていただいているのですが、現在の京丹後市の行政区というのは、江戸時代の村とほぼ一緒ということを示すための資料として引用しております。細い部分は端折っているところがありますが、そういった見方でお世話になれると大変ありがたいと思っております。

＜会長＞

という説明を私も聞いたのです。合併史はどんな書き方をしているのかというのを見ないと仕方ないのでずっと読んでいたのですが、確かにまとめたらこの表になってしまいます。これは、事実誤認にあると思います。近世の中で知らないような名前が平気で書いてあるわけですし、現実にその村に行ったら、それはうちの村の一つの地区だよという。そういう扱いになっているし、それは近世においてもそうだった。

しかし、困ったことに合併史にはそうなってないのです。だから、１９６８年合併史によると確かにこのとおりということです。私は、事実誤認がこの本の中にあると思います。

＜事務局＞

それに対してのお答えになるかどうか分かりませんけれども、今回作らせていただいている計画案は、確かに今の時点での知見ということで書かせていただいております。後半に今後調査研究を進めるとかそういったことも書かせていただいているのですが、そういった過程で実は違ったということだったらあるのではないかと思います。今回は市町村合併史から引用する形での整理をさせていただいております。

きっちり一つ一つ検証すれば、会長がおっしゃるように実は村の名前が違うということはあるかもしれませんので、今後の課題かと思っております。

＜会長＞

さらに補足しますと、例えば丹後町史あるいは新版の方の網野町誌、多くの本がこの合併史によっています。困ったことに一体何の根拠にと思ったら、そうかこれが種本になっていたのだという、そういう点で大きな錯誤を各時代で引き継いでいっていると私は個人的に思っています。

しかし、困ったことに現段階ではこれを許さざるを得ないのだろうなと思います。

＜委員＞

本当に細かいことですが、まず、１ページのところですけども、羽衣伝説だとか麻呂子親王の鬼退治だとか小野小町の伝承のことが書いてあるのですが、浦島伝承が一言も出てきていないのでどうかなと思います。これが一つです。

次は５０ページ、写真で旭港とありますが、その左側の文章の中での旭湊とミナトいう字が違います。写真の方は普通の港になっているけれども、文章の方では湊宮の湊になっています。それはどっちかにまとめたら良いのではないかなと思います。

＜会長＞

ありがとうございます。

＜委員＞

それと８２ページ。前回いったような気がするのですが、８２ページの写真で一番下の離湖、これがもういかにも暗いですね。いかにも暗いのでどうかなと思いました。

それから８４ページ。これは前回私が言わせていただいたところで上から２つ目の写真ですが、かっこの中、網野町三津となっていましたけども、遊に直していただいて正解だと思います。ありがとうございました。

ところがこの左側の文章の中では遊というのが全然出てこないです。「網野町の三津、磯などでは」とあって、文章を網野町の遊とかするとか、遊という地名を左

側の文章にも入れたらいいのではないかなと思います。

それから最後です。１６３ページ、番号でいうと２４番です。しわ榎は記念物となっているのですが、このしわ榎というのは令和２年に完全に消滅しているのでもう跡形もない。これでここに載っていていいだろうかという気がしました。２３番の伝承としてはいいですけれども、記念物、物としては何もないのでどうかなという気がしました。以上です。

＜事務局＞

１ページに浦島が出ていないという話です。代表的なものをいくつか挙げさせていただいているもので、第２章の７５ページに、こちらで市内に伝わる伝説伝承について簡単に紹介をしています。ここから丸める形で前の方で挙げさせていただいているので、そこで入ってなかったとご理解でいただけるとありがたいです。

５０ページの旭ミナトの字は確かに両方で違うので、どちらかに統一したほうが読み手にも分かりやすいと思いますので、これは直させていただきます。

８２ページの写真ですが、確かに暗いです。離湖に写真を撮る場所があまりないので、いい写真があったかなというのが気になるのですが、探してみます。昼間の明るい写真というイメージで考えてみようと思います。

８４ページ、これも確かに写真のキャプションは変えたのですが、本文には出てこないです。８５ページの図の方では出るのですが、本文中に出ていないため、磯か三津のどちらかを遊に変える対応をさせていただきます。

最後１６３ページのご指摘は大変重要なポイントでして、無いものは確かに書けないです。ただ、しわ榎に関しては２世を植えている関係があるので、そういう言い方でもいいのかなと思ったりはするのですけれども、そこは最終、事務的な内容で確認をさせていただければと思います。

＜委員＞

その場合、種別のところに名木とか巨樹とあるので、２世の細い木ではちょっとそれは。

＜事務局＞

確かに伝承ではありますので、委員おっしゃるとおりかなと今のご意見いただきながら思いましたので、２４番は削除という方向にさせていただきます。

＜委員＞

自分が関わっているジオの関係のあたりを見させてもらっていて、３３ページの自然環境保全地域自然公園地域の中身のところなのですが、上から７行目あたりに「植物群が見られます。また小天橋ではトウテイラン、ハマベノギク等の学術価値が高い海岸植物群落が見られます。」というように書かれているのですが、トウテイランは京丹後市の花でもありますし貴重な花としていいと思いますが、ハマベノギクは海岸に割と一般的にあるので、そこまで学術価値が高いというよりも、強いて挙げるなら小天橋の海岸砂浜で見られるウンランという准滅危惧種に挙げられて貴重と言えば貴重で、京丹後市でもどこにもここにもと見られるものではないというので、むしろそっちの方が挙げるとしたらいいのかなと思いました。先ず１点です。

それから３８ページのジオパークトレイルコースの中のコース２３の３行目、浜詰夕日ヶ浦キャンプ場から八丁浜シーサイドパークのところの３行目の火山岩含む凝灰岩のギョウという字、手辺になっていますがニスイですかね。

それから３９ページの琴引浜コース、「白砂青松と鳴砂を巡る道全国も」続いているのでこれ「巡る道」で一回切って、これ段が下の段になるのかな、ちょぼちょぼ２つが上の方はずっとあるのですが、ここだけはそうなっていないので「巡る道全国でも」と続いていますよね。巡る道で切って下の段に改行になるのかなと思います。

それから４１ページに NPO 法人まちづくりサポートセンターと京丹後市観光公社によるトレイルツアーが兵庫県姫路市のバス会社に採用されてというふうに書かれているのですがこれは間違いで、この京丹後縦断トレイルというのは３社の共同開発です。この書きぶりだと、まちづくりサポートセンターと京丹後市観光公社が作って、それを姫路市のバス会社が採用したと取れるので、書きぶりとしては誤解を招くのかなと思いました。

＜会長＞

ありがとうございます。分かる範囲で答えていただけますか。

＜事務局＞

３３ページの点は、委員のおっしゃるとおりだろうと思います。挙げるとしたらウンランの方がよいと。そのようにさせていただこうと思います。

次に、３８ページコース２３ですね。確かに凝灰岩の字を間違えています。

最後に琴引浜コースですね。確かにおっしゃるとおりです。

＜委員＞

３８ページの同じ凝灰岩のところですが、主な見どころの静神社が静香神社になっています。「香」はいりませんね。

＜事務局＞

委員がおっしゃるとおりですね。そこは直さないといけないです。

＜委員＞

４０ページのトレイルコース２１、津居山から風蘭の里に実際に歩けるコースがあるのですか。

＜委員＞

あります。ほんとに人が歩くぐらいの道を一応トレイル山陰海岸のジオパークのコースにしておられる。

＜会長＞

ほかにございますか。なければここで切らせていただこうと思います。

３　京丹後市指定文化財の諮問について（一部非公開）

（１）京丹後市指定文化財の諮問について（公開）

＜教育長＞

それでは読み上げさせていただきます。

京丹後市文化財保護審議会会長様

京丹後市教育委員会教育長松本明彦

京丹後市指定文化財の指定について諮問

諮問　京丹後市文化財保護条例第３条の規定に基づき、下記の文化財にかかる京丹後市指定文化財の指定に関してご検討いただくよう諮問します。

１常徳寺　石造地蔵菩薩立像

２八幡神社　銅製鰐口

３坪倉家文書

４常立寺　森田次郎兵衛　墓

５味土野大滝

どうぞよろしくお願いいたします。

＜会長＞

しっかりとした答申をとらせていただきます。

＜教育長＞

どうぞよろしくお願いいたします。

＜会長＞

一旦休憩をいたします。

【休憩】

（２）京丹後市指定文化財について（非公開）

京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例第５条第１項第５号アに該当するため

４　その他

＜事務局＞

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの報道発表資料ということで、鬮尾遺跡という遺跡の調査の資料をつけさせていただいております。

こちら九九木簡が出てきているということで、発掘された場所は峰山町丹波で現在バイパス道路の延長線上の所の調査ということでございます。調査自体は去年、今年の春までに終わっておりまして、出てきた物の整理をする中でこういった物があるということが分かったということでございます。

他にも墨書土器、文字を書いた土器等が出ております。

九九木簡は、現物は中々文字が読みきれないのですけども、裏面の写真４、赤外線写真をご覧いただくと、割と鮮明に文字が読めるようになっております。九九の中身が書かれているという物でございます。

京都府の埋蔵文化財センターでは、こちら丹後では中々公開ができないのですけれども、向日市の文化資料館で発掘調査の速報展をされるのですが、そちらの最初の１週間だけ公開をされるということでお聞きをしております。

＜会長＞

向日市は８月６日から８月２８日、それから丹後郷土資料館が９月２７日から１０月１０日。

＜事務局＞

その最初の８月６日から１週間の間だけ現物を出すと聞いています。

木簡というのは木でできており、乾いてしまうと全く駄目になってしまうので、水の中につけた状態で今は置いています。公開期間が終わったあと、保存科学処理といいまして、木の中にある水分を樹脂に変えて、カチコチにならないとか傷まないようにする処理をするのですけれども、保存処理に出す前に１週間だけ公開するということでお聞きしております。

＜会長＞

ついでにこの勾玉展も。

＜事務局＞

大勾玉展のチラシを置かせていただいていると思うのですが、京丹後市から大田区立郷土博物館に勾玉の貸出をしておりまして、東京にある大田区立郷土博物館で８月２日から１０月１６日まで大勾玉展ということで、全国から１５００点勾玉を集めて展示されます。

すごい数ですけども、京丹後市からも今は３０点貸出しておりますので、このコロナのご時世なので進んで東京に行ってくださいとはなかなか言いにくいですが、もし行かれる機会がございましたらお立寄りいただければ嬉しいなと思います。以上です。

＜会長＞

議事の方は事務局へお返しをします。

５　閉会

＜事務局＞

長時間ありがとうございました。他になければ閉会に移らせていただきたいと思います。副会長からごあいさついただければと思います。

＜副会長＞

これから２年間よろしくお願いします。コロナも収束するかなと思っていましたけど、考えが甘かったようで、増々感染が広がっているみたいで、皆さんも充分に気をつけていただいて乗り越えていただきたいと思います。

これを持ちまして終わります。ご苦労様でした。